

座長からのひとこと —教育シンポジウムを終えて—

高田 勗¹⁾ 遠乗 秀樹²⁾

1) 労働福祉事業団本部

2) 北里大学医学部衛生学公衆衛生学

本学会では、しばしば化学物質過敏症、シックハウス症候群等が一般演題、シンポジウムの中で取り上げられてきた。これは、本学会の参加者にとって関心の高いテーマであることの現れであり、この疾病・症候群等は、原因、病態、診断、治療の各局面において未確定な部分も多く、更なる研究の進展が期待されている状況にあるといっても過言でない。そこで、化学物質過敏症を中心とした室内空気質の問題に対する現時点でのコンセンサスを模索、討論することとし、「化学物質過敏症2003年合意について—室内空気質と健康—」というテーマを企画したところである。

このシンポジウムでは、国内の現状、政策、国内と海外の現状比較、疾病概念について、4軸からのテーマを論じることを試みた。この4軸を論ずる上で、現在の日本の最適者と思われる演者をシンポジストとしてお招きし、講演をお願いしたところである。

まず、宮田幹夫先生（北里研究所病院臨床環境医学センター）には、「化学物質過敏症について」と題し、臨床における受診・受療者の現状と現在実施している臨床・生理学的諸検査等から診断の困難さと同時に共通する異常所見の存在が示唆され、医療提供のあり方を含め多くの提言が述べられた。

次に、池田耕一先生（国立保健医療科学院建築衛生部）から、「シックハウス問題に対する国の

対応」と題し、現状で進行中の国の諸政策とこれまで作成された関係省庁の指針が紹介され、政策の方向性と我々が目指す方向性を如何に整合させるかに多くの示唆を得ることができた。

更に、櫻井治彦先生（中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター所長）には、「化学物質過敏症への予防的アプローチ」と題し、本症のような症候群を「医学的に説明可能となっていない症候群」とした場合の研究の方向性や、診断・治療が未確定の状況に対して、欧州委員会の予防原則適用のガイドラインを示しながら「予防原則」の適用を検討することと科学的研究継続の必要性について、貴重な提言をいただいた。

最後に、石川哲先生（北里研究所病院臨床環境医学センター）は、「化学物質過敏症2003年：国際会議での合意事項などを含んで」と題し、2003年日本で行われた日本政府と米国政府 NIEHS との共同会議の内容から国際的な化学物質過敏症の現状が詳述され、米国をはじめとして他覚的診断法の確立が模索され始めていることと国際的な研究の必要性が講述された。

本シンポジウムを終えて、我々が当初考えた化学物質過敏症等に関する概念と同疾病群の予防、診断、治療等に関する今後の研究と対策の方向性を示すことができたと考えており、日本臨床環境医学会の今後の学会活動の充実、発展を期待するものである。